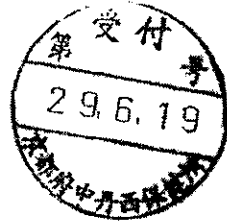


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成29年6月~~30~~¹⁹日

京都府知事 様



提出者

住 所 福知山市長田野町1丁目5番地

氏 名 扶桑化学工業(株)京都事業所

京都事業所長 杉田 真一

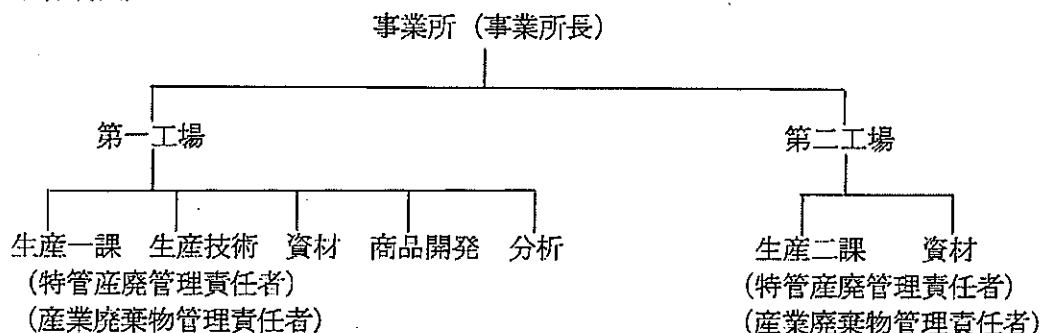
電話番号 0773-27-6925

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	扶桑化学工業株式会社 京都事業所
事業場の所在地	福知山市長田野町1丁目5番地
計画期間	平成29年4月～平成30年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16:化学工業
②事業の規模	13,578,161千円
③従業員数	264名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> — 自己再生処理 — 委託処理 <ul style="list-style-type: none"> — 中間処理 再生もしくは燃焼 — 埋立処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (平成28年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	排 出 量	1165.8 t	1.7 t
	(これまでに実施した取組) ・ 工程管理強化により、不良率の低減に取り組んでいる。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	排 出 量	1050 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 収率改善、原料へのリユースなどで排出原単位を改善する		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 新商品の生産により、廃油の一部が引火性廃油の扱いになった。 ・ 新商品により強酸廃液が発生した。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 社内での分別を詳細にして、引火性廃油量を減少させる。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・再生設備を有しておらず、実施出来ない。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・引火性廃油や、強酸から熱回収する設備を有しておらず、実施出来ない。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・該当せず		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・該当せず		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全処理委託量	1165.8 t	1.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	520.6 t	1.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・毎年、委託業者への現地査察を実施し、適正処理されていることを確認にしている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全処理委託量	1050 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	5 t
	再生利用業者への 処理委託量	400 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・排出量の減量とともに、再生利用業者への委託を優先して実施する。		
※事務処理欄			